

貝塚公園展示飛行機の引取希望者募集にかかる質疑について

番号	質問事項	回答
1	機体の解体および運搬計画（特に主翼の切り離し）を検討するため、機体の構造図面や当時のマニュアル等は保管・提供可能でしょうか。	本市において機体の構造図面等の書類は保管されておりません。
2	現状の内部状態を把握するため、操縦席を含めた機内（客室、機器類など）の詳細な写真をご提供いただくことは可能でしょうか。	令和8年4月8日時点の機内の写真は添付1のとおりです。
3	輸送時の重量および重心計算のため確認させてください。現在、機体にエンジンは搭載された状態でしょうか、それとも空洞（取り外された状態）でしょうか。	わずかな隙間から確認したところ、空洞のように見受けられますが、本市では保証しかねますので、必要に応じて現地等でのご確認をお願いいたします。
4	クレーン等の重機や特殊車両の乗り入れにあたり、貝塚公園内の搬出経路・作業スペースがわかる図面、および公園設備（樹木や街灯、ゲートの幅等）に関する制限事項等はございますでしょうか。	添付2において搬出経路・作業スペースをお示ししております。解体・搬出等において公園施設を移動させることは認められますが、原則、引取り者において原状復旧※をしていただきます。なお、詳細の方法については福岡市と協議の上、決定します。 ※今後、全面的な公園再整備を予定しておりますので、その計画を踏まえた最低限での復旧になると考えています。
5	機体全体の引取りとして申し込みを行い、必要な部品のみを取り出した後、その他の部分は廃棄処分してよいか。	廃棄処分を予定する部分を事前に事業計画書（様式2）にご記入ください。各希望者の事業計画を踏まえ、機体の保全度合いの高い方へ優先的に譲渡を行います。なお、廃棄処分は引取り者の責任及び費用で行ってください。
6	現地で解体してもいいのか。	公園利用者の安全確保を前提に現地での解体も認められます。詳細の方法については福岡市と協議の上、決定します。なお、現地解体時には、都市公園法第6条の占用許可申請が必要です。（市の共催事業のため、占用料は免除）

添付 1 飛行機内部の写真







